

【25 範囲指定答練 出題範囲表】

	【択一】	【記述】
1	民法	土 地：表題登記、自然人からの申請 平行移動の座標変換、直線上の点
	●総則●物権●相続	非区分：表題登記、法人からの申請
		区 分：表題登記、債権者代位による申請
2	不登法；登記総論	土 地：表題部の変更正登記、相続人からの申請 放射点計算、交点計算
	●表示に関する登記の特徴 ●登記の対象となる不動産●管轄登記所 ●登記情報の保存と公開●地図と建物所在図 ●申請人●却下と取下げ	非区分：合体による登記等
		区 分：表題登記、表題部の変更正登記、法定代位による申請
3	不登法；登記総論	土 地：地積更正、分筆登記、敷地権関係 Arcsin、余弦定理、交点計算
	●添付図面●登記識別情報 ●図面、登記識別情報以外の添付情報 ●申請情報、添付情報の提供●登録免許税 ●審査請求	非区分：表題部の変更正登記
		区 分：表題部の変更正登記、区分登記（再区分）
4	不登法；登記各論（土地）	土 地：一部地目変更分筆登記 セットバック、隅切り
	●地番と地番区域●地目●地積 ●報告的登記●創設的登記	非区分：所有者持分更正登記、分割及び附属合併登記
		区 分：表題部の変更正登記
5	不登法；登記各論（建物）	土 地：分合筆登記 正弦定理、交点計算、面積指定分割、二辺夾角法
	●種類、構造・床面積●区分建物の登記事項 ●報告的登記●創設的登記 ●（団地）共用部分である旨の登記 ●附属建物に関する登記●所有者に関する登記	非区分：所有者氏名等の変更正登記、表題部の変更正登記
		区 分：建物区分登記
6	筆界特定、調査士法	土 地：表題部の更正登記、分筆登記 三角形の相似の性質
	●筆界特定の申請●筆界の調査等●筆界特定の手続 ●資格と登録●業務●調査士法人 ●調査士会と連合会	非区分：表題部の変更、主である建物の滅失
		区 分：区分建物合併

【お問い合わせ先】 LEC東京リーガルマインドコールセンター
0570-064-464

平日 09：30～19：30 土・日・祝 10：00～18：00

※このナビダイヤルは通話料お客様ご負担となります。

※固定電話・携帯電話共通（PHS・IP 電話からはご利用できません）。